

## 緊張感を忘れないで運転を！ ～セーフティードライバー講習報告～

令和6年9月25日、下間久里の東埼玉自動車教習所にて毎年恒例のセーフティードライバー講習が実施されました。今年は30人の会員が参加いたしました。

基調講演では、越谷警察署交通課小林係長から、秋の全国交通安全運動における埼玉県の重点項目、特に自転車ヘルメット着用の重要性につき説明がありました。また、道交法の改正による自転車運転時のながらスマホや酒気帯びの罰則化についての解説もしていただきました。



続いて、東埼玉自動車教習所の鹿納様から認知機能検査制度の概要説明の後、紙面による模擬認知機能検査を実施いたしました。鹿納様によると、この検査を過度に恐れる必要はなく、今回の講習のような機会をとらえて事前の準備をしっかりとすれば問題はないとのことでした。

受講した会員の中にも本検査を経験済みの方もいて、「今日の模擬試験はAパターンだね。パターンを覚えたら簡単だよ」といったお声をいただきました。

認知機能検査後の休憩時間には、教習所様からお茶などのドリンクの提供があり、ペットボトル片手に模擬試験の出来について、会員同士リラックスした雰囲気の中で情報交換をしていました。

今回は紙面での模擬試験でしたが、本試験ではタブレットが主流になっているそうで、試験経験者の話に皆さん耳を傾けていました。



休憩後の技能講習では、教習所の指定コースを全員が実車走行いたしました。

「できればウインカーをもう少し早く出した方がいい」「一時停止は徐行ではなく、完全に停止しなければ違反になりますよ」等のアドバイスが入った方もいましたが、教官の皆様の丁寧な指導により、全員が良好な運転のようでした。



東埼玉自動車教習所の青鹿様・加藤様による最後の総評では、慣れが一番怖いので、日頃から今日の実車講習時に感じた緊張感を忘れないで欲しい、また交通法規は年々変わるので、こういう機会をとらえて知識もアップデートして欲しいとのお願いがありました。

今回も、歩行者の目線、自転車目線、車の目線、それぞれの立場から交通安全の重要性を再認識できる大変有意義な講習となりました。

最後には、教習所様から恒例のお土産（年々グレードアップ!）があり、皆さん満面の笑顔で帰宅されました。

来年度以降も開催を予定しています。多くの皆様の受講をお待ちしております。

